



第57回 定時株主総会 招集ご通知

■ 決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

目 次

第57回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	3
(添付書類)	
事業報告	11
連結計算書類	26
計算書類	28
監査報告書	30

開催日時

2020年3月27日（金曜日）
午前10時（午前9時受付開始）

開催場所

札幌市中央区
北五条西七丁目2番地1
京王プラザホテル札幌 3F 扇の間

フルテック株式会社

証券コード 6546

証券コード 6546
2020年3月11日

株 主 各 位

札幌市中央区大通東三丁目4番地の3
フルテック株式会社
代表取締役社長 古野 重幸

第57回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第57回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2020年3月26日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年3月27日（金曜日）午前10時（午前9時 受付開始）
2. 場 所 札幌市中央区北五条西七丁目2番地1
京王プラザホテル札幌 3F 扇の間
3. 目的事項
報告事項
 1. 第57期（2019年1月1日から2019年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第57期（2019年1月1日から2019年12月31日まで）計算書類報告の件
決議事項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件
 - 第3号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎本定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」につきましては、法令及び定款の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.fulltech1963.com>）に掲載しておりますので、本添付書類には記載しておりません。なお、監査等委員会が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類には、本添付書類記載のもののほか、この、「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」として表示すべき事項も含まれております。
- ◎本招集ご通知の内容については、早期に情報を提供する観点から、本通知発送前に当社ウェブサイトの開示いたしました。

議決権行使方法のご案内

株主総会にご出席いただける場合



株主総会日時 **2020年3月27日（金曜日）午前10時開催**
(受付開始は午前9時を予定しております。)

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
株主総会当日は、資源節約のため、この「招集ご通知」をお持ちくださいますようお願い申し上げます。

郵送にて議決権を行使される場合



行使期限 **2020年3月26日（木曜日）午後5時30分必着**

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への配当の充実を図りながら、将来の事業展開と経営体質強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続していくことを基本方針としております。

このような基本方針に基づき、当期業績の傾向および今後の事業環境を考慮し、以下のとおり期末配当および剰余金の処分をさせていただきたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

- (1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金18円
総額96,618,150円
- (2) 剰余金の配当が効力を生じる日
2020年3月30日

2. 剰余金の処分に関する事項

- (1) 減少する剰余金の項目およびその額
繰越利益剰余金 200,000,000円
- (2) 増加する剰余金の項目およびその額
別途積立金 200,000,000円

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（4名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号		氏 名	現在の当社における地位および担当	取締役会出席状況
1	再 任	ふる の しげ ゆき 古野 重幸	代表取締役社長 社長執行役員	15回／15回 (100%)
2	再 任	た なか やす ゆき 田中 康之	取締役専務執行役員 管理本部長	15回／15回 (100%)
3	再 任	おお つか たか ひこ 大塚 孝彦	取締役専務執行役員 経営企画室長	15回／15回 (100%)
4	再 任	ふる の もと あき 古野 元昭	取締役常務執行役員 企画本部長	15回／15回 (100%)

候補者 番号	氏 (生 年 月 日) 名	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
1	 ふるのしげゆき 古野重幸 (1958年3月16日生) 再任 取締役会出席状況 15回／15回（100％）	1980年4月 トヨタ自動車工業株式会社（現 トヨタ自動車株式会社）入社 1988年4月 当社入社 1988年5月 当社取締役就任 1990年5月 当社代表取締役副社長就任 1990年10月 当社代表取締役就任 有限会社フルノ企画(現 有限会社ウェルマックス) 代表取締役（現任） 1991年1月 アートテックス株式会社（札幌工場）代表取締役就任 1991年5月 株式会社寺岡オートドア岩手（当社に吸収合併）取締役 1999年5月 アートテックス東北株式会社（旧 アートテックス株式会社（盛岡工場））代表取締役就任 2015年6月 当社代表取締役社長就任（現任） 2016年6月 当社社長執行役員就任（現任） 取締役候補者とした理由 古野重幸氏は、1990年10月より当社代表取締役として経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等に携わり、経営者としての経験、実績及び経営全般に関する幅広い知見を有しております。 当社の経営全般に関する知見を有していることから、当社取締役として適任であると判断し、取締役候補者いたしました。	1,635,920株

候補者 番号	氏 (生 年 月 日) 名	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
2	 た なか やす ゆき 田 中 康 之 (1956年1月20日生) 再任 取締役会出席状況 15回／15回 (100%)	1979年4月 株式会社北海道銀行入行 2003年6月 当社出向 当社総務部長 2004年5月 当社入社 当社取締役就任 2007年5月 当社常務取締役就任 当社管理本部長 (現任) 2010年10月 当社執行役員就任 2014年6月 当社専務取締役就任 2015年6月 アートテックス株式会社 (札幌工場) 取締役 (現任) アートテックス株式会社 (盛岡工場) 取締役 2016年6月 当社取締役専務執行役員就任 (現任) 取締役候補者とした理由 田中康之氏は、金融機関における長年の経験を有し、当社入社以来、管理部門の業務に従事し、現在は管理本部を統括しております。2004年5月より当社取締役として、経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等に携わり、管理部門の強化に推進してまいりました。 当社における豊富な業務経験と経営全般に関する知見を有していることから、当社取締役として適任であると判断し、取締役候補者いたしました。	77,080株

候補者 番号	氏 (生 年 月 日) 名	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
3	 おお つか たか ひこ 大 塚 孝 彦 (1955年6月25日生) 再 任 取締役会出席状況 15回／15回 (100%)	1980年4月 ナブコシステム株式会社入社 2004年3月 ナブコシステム株式会社取締役 2008年3月 ナブコシステム株式会社常務取締役常務執行役員 2010年3月 ナブコシステム株式会社専務取締役専務執行役員 2011年5月 ナブコシステム株式会社代表取締役専務COO 2014年7月 当社入社 当社顧問 2016年6月 当社取締役専務執行役員就任 (現任) 2016年7月 当社経営企画室長 (現任) 取締役候補者とした理由 大塚孝彦氏は、2016年6月より当社取締役として経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等に携わり、経営者としての経験、実績及び経営全般に関する幅広い知見を有しております。 同氏は同業他社の経営者としての経験と見識を当社の経営に反映するとともに、経営全般に関する知識を有していることから、当社取締役として適任であると判断し、取締役候補者いたしました。	—

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
4	 古 野 元 昭 (1966年10月28日生) 再 任 取締役会出席状況 15回／15回 (100%)	1989年 4 月 株式会社クボタ入社 1994年 4 月 当社入社 2007年 5 月 当社取締役就任 2009年 6 月 当社企画技術本部長兼商品企画部長 2010年10月 当社執行役員就任 2012年11月 当社関東本部長 (現 東京本部長) 当社東京支店長 2014年 6 月 当社常務取締役就任 2016年 6 月 当社取締役常務執行役員就任 (現任) 2018年 4 月 当社企画本部長 (現任) 取締役候補者とした理由 古野元昭氏は、当社入社以来、企画部門・営業部門の業務に従事し、現在は企画本部を統括しております。2007年5月より当社取締役として、経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等に携わり、商品開発力の強化に推進してまいりました。 当社における豊富な業務経験と経営全般に関する知見を有していることから、当社取締役として適任であると判断し、取締役候補者といたしました。	183,000株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 代表取締役社長社長執行役員古野重幸氏の所有株式数は、同氏の資産管理会社が所有する株式数も含んでおります。

第3号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

監査等委員である取締役尾町雅文氏、岡崎拓也氏は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
1	 お まち まさ ふみ 尾 町 雅 文 (1953年6月26日生) 再 任 取締役会出席状況 14回／15回 (93.3%) 監査等委員会出席状況 14回／14回 (100%)	1978年11月 青山監査法人入所 1989年 8月 公認会計士開業登録 1995年 4月 有限責任監査法人トーマツ入所 2011年10月 尾町雅文公認会計士事務所代表（現任） 2014年 6月 株式会社植松商会監査役就任 カメイ株式会社取締役就任（現任） 当社監査役就任 2016年 6月 株式会社植松商会取締役（監査等委員）就任（現任） 当社取締役（監査等委員）就任（現任） 監査等委員である社外取締役候補者とした理由 尾町雅文氏は、公認会計士としての豊富なキャリアと専門的な知識・経験を有しております。今後もその知識・経験を当社の監査等委員会体制に活かしていただくため、引き続き、社外取締役候補者いたしました。	—

候補者 番号	氏 (生 年 月 日) 名	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
2	 おか ざき たく や 岡 崎 拓 也 (1977年9月12日生) 再 任 取締役会出席状況 15回／15回 (100%) 監査等委員会出席状況 14回／14回 (100%)	2003年10月 弁護士登録 田中敏滋法律事務所（現 札幌英和法律事務所） 入所 2011年7月 岡崎拓也法律事務所代表（現任） 2011年9月 社会福祉法人北海道光生会理事 同法人評議員（現任） 2013年11月 株式会社ホクリヨウ社外監査役就任（現任） 2015年4月 札幌弁護士会常議員会副議長 2015年6月 当社監査役就任 2016年4月 札幌弁護士会副会長 2016年6月 当社取締役（監査等委員）就任（現任） 監査等委員である社外取締役候補者とした理由 岡崎拓也氏は、弁護士としての豊富なキャリアと専門的な知識・経験を有しております。今後もその知識・経験を当社の監査等委員会体制に活かしていただくため、引き続き、社外取締役候補者といたしました。	—

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 尾町雅文氏及び岡崎拓也氏は社外取締役候補者であります。なお、当社は、両氏を東京証券取引所の定める独立役員として届け出ており、本議案において両氏の再任が承認された場合は、引き続き独立役員となる予定であります。
3. 尾町雅文氏及び岡崎拓也氏は、当社の監査等委員である社外取締役であります。監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年9ヶ月となります。また、両氏は当社の社外取締役就任前に当社の社外監査役であったことがあります。

以 上

(添付書類)

事業報告

(2019年1月1日から
2019年12月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

当社は、2018年6月27日の第55回定時株主総会の決議により、事業年度を従来の3月31日から12月31日に変更いたしました。

これにより、第56期事業年度が2018年4月1日から2018年12月31日までの9ヵ月となったため、当連結会計年度の事業報告においては業績に関する前期比増減の記載を省略しておりますのでご了承くださいませようお願い申し上げます。

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が続いており、景気は緩やかな回復基調で推移しましたが、消費税率引上げによる景気の下振れリスクや米中通商問題、中東情勢の悪化等の影響に対する懸念により、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

また、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす建築業界全般におきましては、地域格差はあるものの、公共投資及び民間投資は比較的堅調に推移している一方で、慢性的な労働者不足や厳しい受注競争は依然として続いております。

このような状況下、当社グループは、首都圏を中心とした新規販売のシェアアップ、トータルリニューアルの受注推進、プロセス管理の強化による収益向上に取り組んでまいりました。

以上の結果、売上高は11,461百万円、営業利益は665百万円、経常利益は703百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は417百万円となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

① 自動ドア関連

新規販売では大型物件の反動減の影響もあり販売台数は減少したものの、リニューアル部門における自動ドアの取替台数及び建具売上の増加、メンテナンス部門における保守契約台数の堅調な増加により、売上高は7,513百万円、セグメント利益（営業利益）は1,942百万円となりました。

② 建具関連

受注状況は継続して好調な推移となり、また大型物件の売上計上もあったことから、売上高は3,167百万円、セグメント利益（営業利益）は19百万円となりました。

③ その他

大型駐輪場の売上計上等により、駐輪システム事業が好調に推移した結果、売上高は779百万円、セグメント利益（営業利益）は119百万円となりました。

事業の部門別売上高

事業区分	第56期		第57期	
	売上高（百万円）	構成比（％）	売上高（百万円）	構成比（％）
自動車関連事業	5,328	69.2	7,513	65.6
建具関連事業	1,884	24.5	3,167	27.6
その他	487	6.3	779	6.8
合計	7,700	100.0	11,461	100.0

（注）上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資総額は705百万円であります。その主なものは、札幌支店移転に係る土地購入費用457百万円、盛岡支店新社屋工事に係る費用95百万円であります。なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度中に、金融機関より長期借入金として350百万円の調達を実施いたしました。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況
該当事項はありません。

(8) 対処すべき課題

① 人材の確保と育成

当社グループでは、営業・設計・製造・施工・保守サービスを正社員による社内一貫体制で行うことを強みにしております。更なる事業拡大には人材の確保と育成が重要課題です。

旺盛な受注環境が見込まれる首都圏における人材力の強化を図るとともに、社員数の増加を収益要因に転換するための研修制度の拡充に取り組み、各部署各個人の専門的なスキルアップを図ってまいります。

② スtock市場への取り組み

Stock市場（リニューアル及びメンテナンス）は当社グループの利益の源泉であります。当社グループが管理している約27万台の自動ドアを主なターゲットとして、古い自動ドア開閉装置の交換や周辺のサッシやガラスの更新も含むトータルリニューアルを推進しており、取替台数は着実に増加しております。

また、自動ドア開閉装置の取替については、保守先からの受注割合が高いことから、保守契約の獲得が重要となっております。収益力の一層の向上のため、トータルリニューアルの推進と保守契約率の向上を図ってまいります。

③ ステンレス建具の生産力向上

自動ドア開閉装置売上と同様に、首都圏におけるステンレス建具売上の伸張は当社グループの成長戦略の一番の柱であります。既存の札幌、盛岡両工場の生産能力向上に加え、物流面を考慮し関東地区における供給能力の拡大を目指してまいります。

④ 未進出エリアの開拓

当社グループの更なる成長拡大のため、同業他社との業務提携推進やM&Aを視野に、未進出エリアである西日本への進出を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(9) 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	2016年度 第54期	2017年度 第55期	2018年度 第56期	2019年度 (当連結会計年度) 第57期
売上高	10,420,120 千円	10,867,332 千円	7,700,458 千円	11,461,107 千円
経常利益	658,707 千円	719,241 千円	363,617 千円	703,892 千円
親会社株主に帰属する当期純利益	334,498 千円	485,080 千円	223,651 千円	417,083 千円
1株当たり当期純利益	75.74 円	90.37 円	41.67 円	77.70 円
総資産	9,359,815 千円	9,644,784 千円	9,265,171 千円	10,559,294 千円
純資産	5,352,469 千円	5,683,647 千円	5,742,051 千円	6,086,851 千円
1株当たり純資産	997.14 円	1,058.87 円	1,069.75 円	1,133.98 円

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式数により算出しております。
2. 当社は2016年10月14日付で普通株式1株につき普通株式40株の割合で株式分割を行いました。第54期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。
3. 第56期につきましては、事業年度の変更に伴い、2018年4月1日から2018年12月31日までの9ヵ月間となっております。

② 当社の財産および損益の状況の推移

区 分	2016年度 第54期	2017年度 第55期	2018年度 第56期	2019年度 (当期) 第57期
売上高	10,404,777 千円	10,849,129 千円	7,686,523 千円	11,441,505 千円
経常利益	539,705 千円	569,959 千円	304,923 千円	590,129 千円
当期純利益	344,476 千円	383,822 千円	187,354 千円	334,652 千円
1株当たり当期純利益	78.00 円	71.50 円	34.90 円	62.35 円
総資産	8,417,029 千円	8,710,319 千円	8,398,180 千円	9,610,439 千円
純資産	4,830,507 千円	5,067,274 千円	5,090,166 千円	5,315,188 千円
1株当たり純資産	899.90 円	944.04 円	948.30 円	990.22 円

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式数により算出しております。
2. 当社は2016年10月14日付で普通株式1株につき普通株式40株の割合で株式分割を行いました。第54期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。
3. 第56期につきましては、事業年度の変更に伴い、2018年4月1日から2018年12月31日までの9ヵ月間となっております。

(10) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資 比率	主要な事業内容
	千円	%	
ア ー ト テ ッ ク ス 株 式 会 社	30,000	100.0	ステンレス建具等の製造・販売

(11) 主要な事業内容（2019年12月31日現在）

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、子会社 1 社で構成され、自動ドア開閉装置の販売・設計・施工・保守サービス、ステンレス建具の製造、建築金物の製作、販売を主な事業内容としております。

事業区分	主な製品及びサービス内容
自動ドア関連事業	自動ドア開閉装置の販売、自動ドア等の保守・修理、 取替・改修
建具関連事業	ステンレス、アルミ、スチール等のサッシ、強化ガラス、 框ドア等の生産・販売
その他	駐輪システム、環境機器（トルネックス）、セキュリティシステム等の販売

(12) 主要な営業所および工場（2019年12月31日現在）

① 当社

本 社	北海道札幌市中央区
支 店	札幌支店（北海道札幌市中央区）、仙台支店（宮城県仙台市若林区）、東京支店（東京都大田区）

② 子会社

アートテックス株式会社	本社（北海道札幌市東区）、札幌工場（北海道札幌市東区）、盛岡工場（岩手県紫波郡矢巾町）
-------------	---

(13) 従業員の状況（2019年12月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
701 (35) 名	11名増（4名減）

(注) 従業員数は、執行役員及びグループ外への出向者を除き、グループ外からの出向者を含んだ就業人数であり、嘱託社員及びパート社員は（ ）内に内数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
623 (35) 名	7名増（4名減）	36.9 歳	10.8 年

(注) 従業員数は、執行役員及び当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含んだ就業人数であり、嘱託社員及びパート社員は（ ）内に内数で記載しております。

(14) 主要な借入先（2019年12月31日現在）

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	101,453千円
株式会社三井住友銀行	101,453
株式会社北海道銀行	77,806
株式会社北洋銀行	77,804
株式会社七十七銀行	3,526

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項 (2019年12月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 16,000,000株

(2) 発行済株式の総数 5,367,800株

(3) 株主数 5,257名

(4) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
有 限 会 社 ウ ェ ル マ ッ ク ス	1,065,920 株	19.9 %
古 野 重 幸	570,000	10.6
古 野 豊	326,000	6.1
フ ル テ ッ ク 従 業 員 持 株 会	287,700	5.4
古 野 元 昭	183,000	3.4
株 式 会 社 光 通 信	180,200	3.4
秋 元 正 雄	162,000	3.0
株 式 会 社 北 海 道 銀 行	162,000	3.0
古 野 直 樹	136,000	2.5
古 野 善 昭	130,800	2.4

(注) 持株比率は、自己株式 (125株) を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等（2019年12月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	古野重幸	社長執行役員 (有)ウェルマックス代表取締役
取締役	田中康之	専務執行役員管理本部長 アートテックス(株)取締役
取締役	大塚孝彦	専務執行役員経営企画室長
取締役	古野元昭	常務執行役員企画本部長
取締役（常勤監査等委員）	荒木啓文	アートテックス(株)監査役
取締役（監査等委員）	尾町雅文	尾町雅文公認会計士事務所代表 (株)植松商会社外取締役（監査等委員） カメイ(株)社外取締役
取締役（監査等委員）	岡崎拓也	岡崎拓也法律事務所代表 (株)ホクリヨウ社外監査役

- (注) 1. 取締役（監査等委員）荒木啓文氏、取締役（監査等委員）尾町雅文氏及び取締役（監査等委員）岡崎拓也氏は、社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員）尾町雅文氏は、公認会計士としての豊富な実務経験と財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、荒木啓文氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 当社は、取締役（監査等委員）荒木啓文氏、取締役（監査等委員）尾町雅文氏及び取締役（監査等委員）岡崎拓也氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等である者を除く）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することが出来る旨を定款に定めておりますが、現在、責任限定契約は締結しておりません。

(3) 当事業年度に係る取締役の報酬等

区分	員数	報酬等の総額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	4名 （－）	96,700千円 （－）
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3名 （3名）	12,900千円 （12,900千円）
合計 （うち社外取締役）	7名 （3名）	109,600千円 （12,900千円）

- (注) 1. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2016年6月27日開催の第53回定時株主総会において年額250,000千円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与を含む）と決議いただいております。
2. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2016年6月27日開催の第53回定時株主総会において年額15,000千円以内と決議いただいております。
3. 上記の報酬等の総額には、当事業年度における未払の役員賞与14,500千円（取締役4名に対し14,500千円）が含まれております。
4. 上記のほか、役員退職慰労引当金繰入額13,900千円（取締役4名に対し13,040千円、監査等委員である社外取締役1名に対し860千円）を当事業年度に計上しております。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該法人等との関係

区分	氏名	重要な兼職の状況
取締役 (監査等委員)	荒 木 啓 文	アートテックス㈱監査役
取締役 (監査等委員)	尾 町 雅 文	尾町雅文公認会計士事務所代表 ㈱植松商会社外取締役（監査等委員） カメイ㈱社外取締役
取締役 (監査等委員)	岡 崎 拓 也	岡崎拓也法律事務所代表 ㈱ホクリヨウ社外監査役

(注) 荒木啓文氏の兼職先であるアートテックス㈱は当社の子会社であります。その他の上記兼職先と当社との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役 (監査等委員)	荒 木 啓 文	当事業年度において開催された取締役会15回の全てに出席し、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。 また、当事業年度において開催された監査等委員会14回の全てに出席し、内部監査について適宜、必要な発言を行っております。
取締役 (監査等委員)	尾 町 雅 文	当事業年度において開催された取締役会15回のうち14回に出席し、公認会計士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。 また、当事業年度において開催された監査等委員会14回の全てに出席し、主に当社の経理システム並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。
取締役 (監査等委員)	岡 崎 拓 也	当事業年度において開催された取締役会15回の全てに出席し、弁護士として法律に関する専門的知識と経験から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。 また、当事業年度において開催された監査等委員会14回の全てに出席し、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜、必要な発言を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 監査法人銀河

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	19,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	19,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等について同意の判断をいたしました。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告します。

6. 会社の体制および方針

(1) 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、取締役及び使用人は、フルテックグループにおける企業倫理の確立ならびに法令、定款及び社内規程の遵守の確保を目的として制定した「コンプライアンス規程」を定めており、これを実践・遵守するために、「内部通報制度運用規程」を制定し、社内・社外の通報窓口（企業倫理ホットライン）を設置し、匿名での通報を認めるとともに通報者に対する不利益な取扱いを防止するなど、コンプライアンスに関する問題の早期発見・解決を図っております。

また、グループ全体のコンプライアンス体制の統括を行うため、当社代表取締役社長を委員長とし、取締役会の決議に基づき選任されたコンプライアンス委員により構成する「コンプライアンス委員会」を設置し、遵法体制・倫理体制の構築とこれらの状況監視、企業倫理に関する教育計画、教育活動の企画立案及び実施、相談窓口からの連絡に対する対応、指導、助言などを行っております。

(当該体制の運用状況)

当事業年度において、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に違反するような内部通報はありませんでした。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や、取締役が「稟議規程」に基づいて決定した文書など、取締役の職務の執行に係る情報を適正に記録し、「文書管理規程」に基づき、保存・管理しております。

(当該体制の運用状況)

「文書管理規程」に基づき、取締役会議事録・資料及び稟議書等の重要文書については、書類にて適切に保管しております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスクの防止及び会社損失・不利益の最小化を図ることを目的として、「リスク管理規程」を制定し、取締役会にてリスク管理を行っております。

(当該体制の運用状況)

代表取締役社長がリスク管理の全般を統括し、管理本部長は、社長の下でリスクやコンプライアンスに関する事項について、各部署との間で報告・連絡・相談を行うとともに、各部門から受けたリスクやコンプライアンス上の重要な問題を社長に報告し、グループ全体で危機管理体制の強化に努めました。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、年度予算を立案し、全社的な目標及び拠点別の目標を設定すると同時に、予算と実績の対比を毎月1回、取締役会で報告し、以降の活動に反映して効率的な職務執行を目指しております。

(当該体制の運用状況)

当事業年度中、定例取締役会12回、臨時取締役会3回開催しております。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、「関係会社管理規程」を定め、同規程に基づき子会社の管理を実施するものとし、子会社は同規程に定める重要事項について当社の承認を受けるとともに、同規程に定める経営状況、経営指標等の報告を行うものとしております。

(当該体制の運用状況)

当社は、定例取締役会にて、子会社の業績につき報告を受け業績管理を行っております。また、子会社における重要事項については、当社の取締役会で審議され、承認の可否を決定しております。

⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、当社は監査等委員会の職務を補助するため、すみやかに適切な人員配置を行います。

(当該体制の運用状況)

当事業年度において、監査等委員会から職務を補助すべき使用人の配置についての要請はありませんでした。

⑦ 前号の取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項並びに当該取締役及び使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員の職務を補助すべき使用人については、専任部署を設置しておりませんが、取締役の指揮命令から比較的独立した部署の者を充てることとし、当該使用人は監査等委員の指揮命令に従うものとします。また、監査等委員の職務を補助すべき使用人の人事異動・人事評価については、監査等委員の同意を得ることとします。

(当該体制の運用状況)

当事業年度において、該当事項はありませんでした。

- ⑧ 監査等委員会への報告に関する体制及び報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、「内部通報制度運用規程」に基づき、社内・社外の通報窓口（企業倫理ホットライン）を設置し、匿名での通報を可としております。また、「内部通報制度運用規程」にて、内部通報制度による通報者に対して、通報を理由とした不利な取扱いを禁止する旨が定められております。

（当該体制の運用状況）

当事業年度において、該当事項はありませんでした。

- ⑨ 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員が監査等委員会の職務の執行について、費用の前払等の請求をした場合、当該費用または債務が監査等委員の職務の執行に必要でない場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理することとします。

（当該体制の運用状況）

監査等委員の職務を執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）する上で必要な費用は請求により速やかに支払っております。

- ⑩ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は、監査の実効性を確保するため、監査実施状況等について情報の交換及び協議を行うとともに、会計監査人から定期的に会計監査に関する報告を受け、意見交換を行っております。

また、監査等委員は内部監査室が行う内部監査に定期的に立会い、対処すべき課題等について意見交換を行っております。

（当該体制の運用状況）

会計監査人、監査等委員会による四半期毎の報告会を行っており、これには内部監査人も出席しております。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

(3) 親会社等との間の取引に関する基本方針

該当事項はありません。

(4) 特定完全子会社に関する事項

該当事項はありません。

(5) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。内部留保資金につきましては、自動ドアの付加価値を高める関連商品の開発を中心とした、商品開発活動への投資及び強固な経営基盤づくりを推進するための成長投資に充当してまいります。

当期の期末配当金につきましては、1株18円とさせていただきます。これにより年間配当金は、既に実施しております中間配当金とあわせて28円になります。

(注) 本事業報告中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2019年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	6,892,735	流 動 負 債	3,758,890
現金及び預金	2,484,908	支払手形及び買掛金	2,274,564
受取手形及び売掛金	1,653,074	1年内返済予定の長期借入金	134,748
電子記録債権	517,395	リ ー ス 債 務	8,373
仕掛品	1,507,026	未 払 金	201,941
原材料及び貯蔵品	154,390	未 払 法 人 税 等	240,755
その他の金	577,918	未 払 消 費 税 等	107,159
貸倒引当金	△1,979	前 受 収 益	421,515
固 定 資 産	3,666,559	製 品 保 証 引 当 金	4,119
有形固定資産	2,580,413	工 事 損 失 引 当 金	230
建物及び構築物	1,073,743	そ の 他	365,483
機械装置及び運搬具	29,410	固 定 負 債	713,552
工具、器具及び備品	34,230	長期借入金	227,294
土地	1,410,856	リ ー ス 債 務	7,280
リース資産	14,374	役員退職慰労引当金	222,830
建設仮勘定	15,479	退職給付に係る負債	253,534
その他の他	2,319	そ の 他	2,613
無形固定資産	147,919		
借地権	11,810	負 債 合 計	4,472,443
ソフトウェア	59,210	(純資産の部)	
ソフトウェア仮勘定	65,845	株 主 資 本	5,961,624
その他の他	11,053	資本	329,304
投資その他の資産	938,226	資本剰余金	289,864
投資有価証券	467,737	利益剰余金	5,342,656
出資	4,150	自己株式	△200
長期貸付金	3,964	その他の包括利益累計額	125,226
繰延税金資産	74,660	その他有価証券評価差額金	167,456
敷金及び保証金	111,578	退職給付に係る調整累計額	△42,229
保険積立金	292,348	純 資 産 合 計	6,086,851
その他の他	5,202	負 債 ・ 純 資 産 合 計	10,559,294
貸倒引当金	△21,416		
資 産 合 計	10,559,294		

連結損益計算書

(2019年1月1日から
2019年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目						金 額	
売上高	売上	原価	利益	益			11,461,107
売上	売上	原価	利益	益			7,412,402
販売費	販売費	一般管理費	利益	益			4,048,704
営業外収益	営業外収益	収益	利益	益			3,383,102
受取利息	受取利息	配当金	利益	益	194		665,602
受取配当金	受取配当金	家賃	利益	益	8,400		
受取家賃	受取家賃	売却益	利益	益	3,216		
受取売却益	受取売却益	補償金	利益	益	12,069		
受取補償金	受取補償金	の費用	利益	益	3,026		
営業外費用	営業外費用	費用	利益	益	14,205		41,111
支払利息	支払利息	解約金	利益	益	565		
支払利息	支払利息	解約金	利益	益	877		
支払利息	支払利息	解約金	利益	益	1,098		
支払利息	支払利息	解約金	利益	益	280		2,821
経常利益	経常利益	利益	利益	益			703,892
特別利益	特別利益	利益	利益	益			
固定資産売却益	固定資産売却益	証券売却益	利益	益	7,423		
固定資産売却益	固定資産売却益	証券売却益	利益	益	525		7,948
特別損失	特別損失	損失	損失	損			
固定資産除損	固定資産除損	除損	損失	損	236		
固定資産除損	固定資産除損	除損	損失	損	40,562		
投資有価証券評価損	投資有価証券評価損	証券評価損	損失	損	4,963		
投資有価証券評価損	投資有価証券評価損	証券評価損	損失	損	5,050		50,812
税金等調整前当期純利益	税金等調整前当期純利益	税金等調整前当期純利益	利益	益			661,028
法人税、住民税及び事業税	法人税、住民税及び事業税	法人税、住民税及び事業税	利益	益	254,368		
法人税、住民税及び事業税	法人税、住民税及び事業税	法人税、住民税及び事業税	利益	益	△10,423		243,944
当期純利益	当期純利益	利益	利益	益			417,083
親会社株主に帰属する当期純利益	親会社株主に帰属する当期純利益	利益	利益	益			417,083

貸借対照表

(2019年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目		金 額	科 目		金 額
(資 産 の 部)			(負 債 の 部)		
流 動 資 産		6,659,862	流 動 負 債		3,705,265
現金及び預金	金形金	2,236,800	支払掛手形	形金	1,684,366
受取掛金債	債権	541,160	1年内返済予定の長期借入金	借入金	639,935
売掛金	債権	1,109,767	リース負債	負債	116,748
仕入掛金	債権	517,395	未払金	負債	5,425
原材料及び貯蔵品	商品	1,569,166	未払法人税等	費用	177,587
前払費用	金用金	110,363	前払法人税等	税金	75,047
未収金	金用金	9	前払法人税等	税金	213,263
未収金	金用金	41,845	前払法人税等	税金	173,625
未収金	金用金	177,131	前払法人税等	税金	97,428
未収金	金用金	354,804	前払法人税等	税金	421,515
未収金	金用金	2,938	前払法人税等	税金	4,119
未収金	金用金	△1,520	前払法人税等	税金	230
固定資産		2,950,577	固定負債		91,220
有形固定資産		1,874,545	長期借入金	借入金	4,754
建物	物	554,525	長期借入金	借入金	589,985
構築物	物	19,816	長期借入金	借入金	213,794
車両運搬具	物	0	長期借入金	借入金	1,227
工具、器具及び備品	品	32,129	長期借入金	借入金	222,830
土地	地	1,244,388	長期借入金	借入金	149,521
建物	地	6,140	長期借入金	借入金	2,613
構築物	地	15,479			
その他の固定資産	他	2,064	負債合計		4,295,251
無形固定資産		146,522	(純資産の部)		
商標	権	11,810	株主資本		5,145,462
著作権	権	1,112	資本		329,304
ソフトウェア	権	58,354	資本剰余金		279,304
その他の資産	他	65,845	資本剰余金		279,304
投資その他の資産		9,401	利益剰余金		4,537,053
投資関係		929,508	利益剰余金		12,500
出資		467,637	利益剰余金		4,524,553
関係会社		60,000	利益剰余金		4,210,000
長期貸付		3,750	利益剰余金		314,553
長期前払費用		3,964	利益剰余金		△200
繰延税金		2,992	利益剰余金		169,726
繰延税金		6,453	利益剰余金		169,726
繰延税金		292,348	利益剰余金		
繰延税金		111,578	利益剰余金		
繰延税金		2,200	利益剰余金		
繰延税金		△21,416	利益剰余金		
資産合計		9,610,439	純資産合計		5,315,188
			負債・純資産合計		9,610,439

損 益 計 算 書

(2019年 1 月 1 日から
2019年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目						金 額	
売上高	売上	原価					11,441,505
売上総利益	売上	原価					7,533,479
販売費及び一般管理費							3,908,026
営業利益							3,382,933
受取利息							525,092
受取配当金							192
受取指導料							8,360
受取補償金							36,000
営業外費用							3,026
支払利息							19,825
支払リース解約税							369
支払消費税							877
経常利益							840
特別利益							280
固定資産売却益							590,129
投資有価証券売却益							525
特別損失							525
固定資産除却損							236
減損損失							40,562
投資有価証券評価損							4,963
ゴッフル会員権評価損							5,050
引当金純利益							50,812
法人税、住民税及び事業税							540,368
法人税、住民税等純利							210,717
当期純利益							△5,001
							205,716
							334,652

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年2月21日

フルテック株式会社
取締役会 御中

監査法人 銀 河

代 表 社 員
業務執行社員 公認会計士 木 下 均 ㊞

業務執行社員 公認会計士 富 田 佳 乃 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、フルテック株式会社の2019年1月1日から2019年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フルテック株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2020年2月21日

フルテック株式会社

取締役会 御中

監査法人 銀 河

代 表 社 員 公認会計士 木 下 均 ㊞
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 富 田 佳 乃 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、フルテック株式会社の2019年1月1日から2019年12月31日までの第57期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2019年1月1日から2019年12月31日までの第57期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。

- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人監査法人銀河の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人監査法人銀河の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

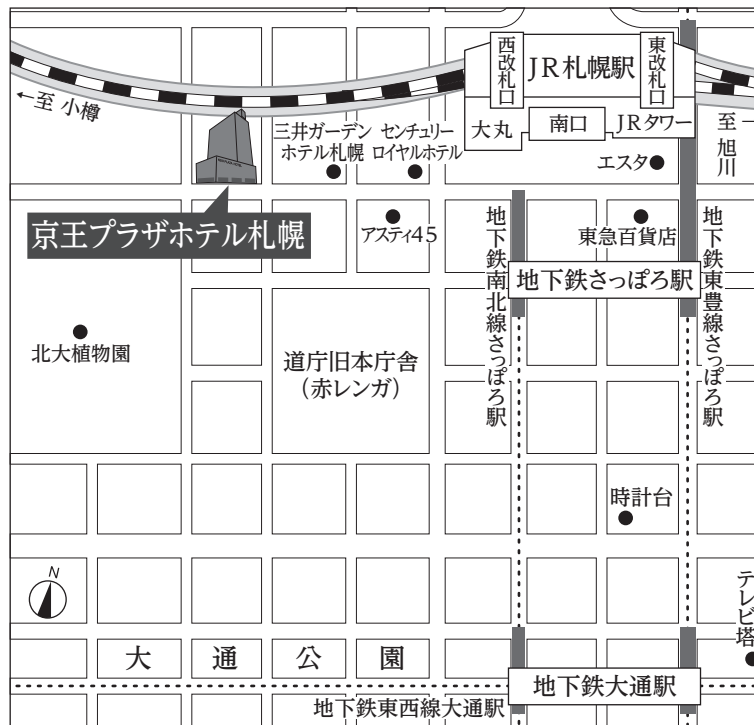
2020年2月25日

フルテック株式会社	監査等委員会	
常勤監査等委員（社外取締役）	荒木	啓文 ㊟
監査等委員（社外取締役）	尾町	雅文 ㊟
監査等委員（社外取締役）	岡崎	拓也 ㊟

以 上

株主総会会場ご案内図

会場：札幌市中央区北五条西七丁目 2 番地 1
 京王プラザホテル札幌 3 F 扇の間
 TEL. 011 (271) 0111 (代)



[交通機関]

- J R 「札幌駅」 西改札口を通り南口右折徒歩約 5 分
- 地下鉄南北線「さっぽろ駅」徒歩約 5 分
- 地下鉄東豊線「さっぽろ駅」徒歩約 8 分